

安全報告書

2009



阿佐海岸鉄道株式会社

はじめに

阿佐海岸鉄道株式会社では、平成18年10月1日に鉄道事業法第18条の3第2項の規定に基づき、安全管理規程を制定しました。

この安全管理規程は、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とするものです。

この安全報告書は、弊社の安全に関する取組み並びにその他安全に関する情報を取りまとめ皆様に公表するものです。

1、基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2、平成 21 年度の安全目標

平成 20 年 6 月に発生した人身障害事故（車両脱線事故）を教訓に、安全への意識を最優先に増収活動や経費節減等を全力で取り組み、P D C A サイクル（輸送の安全に関する方針等の策定、実行、チェック、改善のサイクル）を経営トップの指導で適切に機能させ、輸送の安全のための取り組みを継続して向上させることができる体制の構築を図ります。

3、平成 20 年度の事故等の発生状況

（1）運転事故

| 件 数 | 死傷者（死亡者） |
|-----|----------|
| 1 件 | 1 名（0） |

- ・事故概要 穴喰駅から車庫に向かう回送列車の運転士が、運転指令との入線打ち合わせの後、甲浦駅まで運転するものと思い違いをして加速した。本線から分岐するポイントを通過の際、左右の振動を感じたため直ちに非常ブレーキ手配をとったが及ばず、引上線の終端の車止めを越えて土留壁に衝突し、脱線した。その際、運転士は、右腕と顔に軽傷を負った。

また、今回の事故により全面運休した 5 日間は、バスによる代替輸送を行った。

- ・再発防止策 入換えの際に車両誘導をする社員を添乗させるなどの緊急対策講じた後恒久的に次の対策を講じた。

本線から分岐する分岐器の速度制限に対する A T S 速度照査形地上子（30km/h 以上で非常ブレーキ動作）を設置した。

（2）輸送障害（30 分以上の遅延や運休）

| 項 目 | 件 数 |
|-------|-----|
| 自然災害 | 1 件 |
| 設備故障 | 0 件 |
| 第三者障害 | 0 件 |

(3) 災害 (暴風雨等による被害)

災害による被害は、ございませんでした。

(4) インシデント (事故の兆候)

平成 2 0 年度、四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

平成 2 0 年 6 月 3 0 日発生的人身障害事故 (車両脱線事故) により、四国運輸局からの行政指導がありました。

4、輸送の安全確保のための取組み

- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施
- ・ 春の全国交通安全運動の実施
- ・ 秋の全国交通安全運動の実施
- ・ 車両メーカー等が開催する講習会等への参加
- ・ 管理者会議の開催
- ・ 個人面談等の実施 (社員の意見等を聴取)

- ・ 社内教育訓練の実施（運転、車両、施設関係）

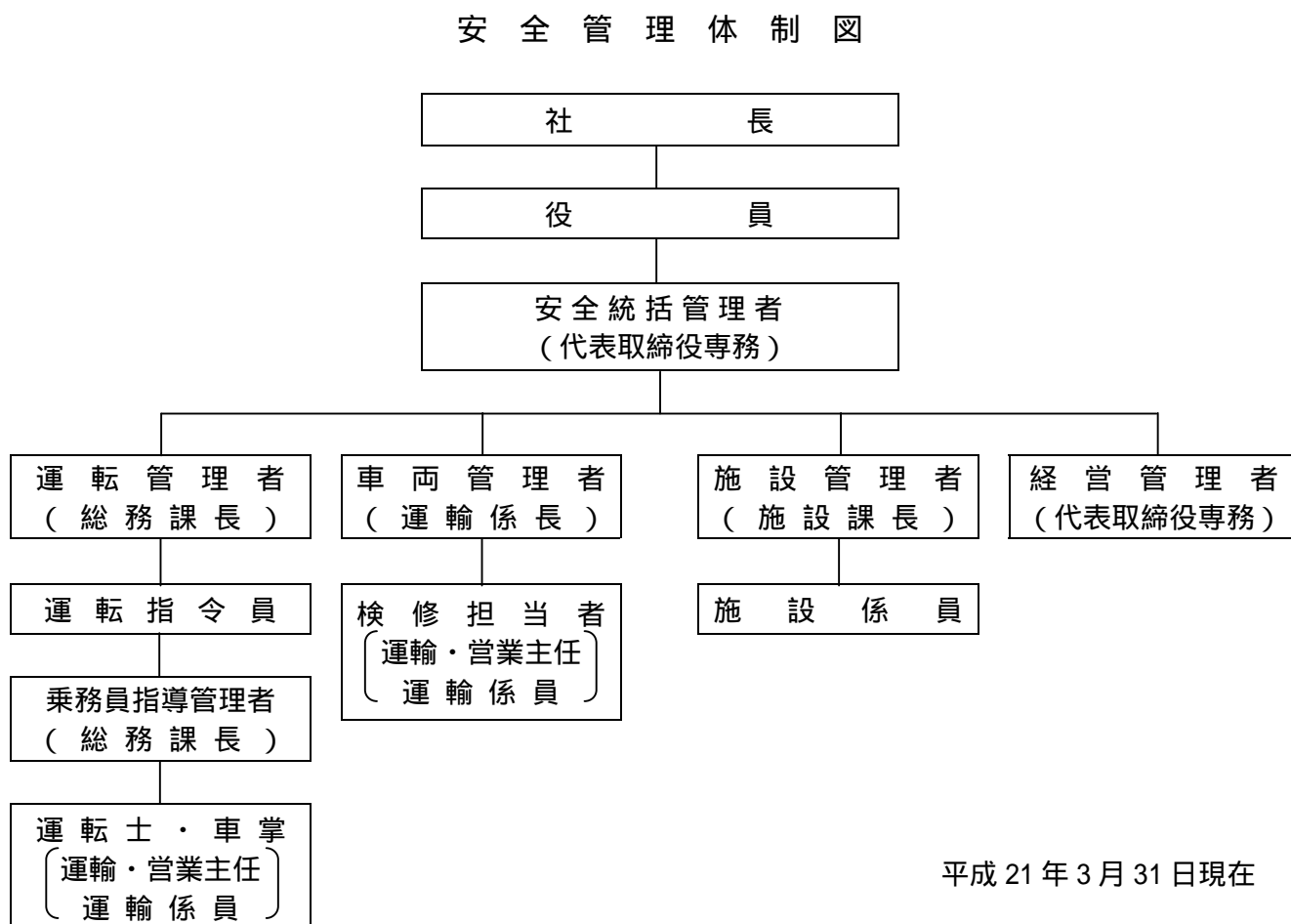


- ・ 鉄道他社開催の事故防止訓練等への参加又は、見学



5、社内の安全管理体制

(1) 組織図



(2) 各管理者の役割

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全総括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 運 転 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、運転関係係員の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 施 設 管 理 者 | 運転統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。 |
| 車 両 管 理 者 | 運転統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 経 営 管 理 者 | 輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。 |

6、安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、弊社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

運輸課 unyu@asatetu.v-co.jp

公式サイト <http://www.asatetu.v-co.jp/>